保険料減免申請

【熊本地震関連】後期高齢者医療・介護保険料の減免申請はお済みですか？

ほけん課 後期高齢者医療係・介護保険係　☎22-3145

熊本地震により、左記要件のいずれかに該当する後期高齢者医療・介護保険被保険者の方は、減免申請をすることで平成28年度の保険料が減額されます。まだ、お済みでない方は阿蘇市役所ほけん課窓口に申請をお願いします。

●申請に必要なもの

▽り災証明書　▽印かん

▽被保険者の口座がわかるもの（通帳など）

対象要件（⑤を除き後期高齢者医療・介護保険共通）

❶同一世帯の世帯主の住家が全半壊（り災証明書に基づく）した被保険者

❷同一世帯の世帯主が死亡し、または重篤な傷病を負った被保険者

❸同一世帯の世帯主の行方が不明である被保険者

❹事業の廃止や失業などで同一世帯の世帯主の収入が一定（3/10）以上減少する被保険者

❺同一世帯の世帯主以外の方で、その行方が不明である被保険者（後期高齢者医療のみの要件）

CITY INFORMATION

市民税・国保税減免

【熊本地震関連】市民税・国保税の減免申請を受け付けています

税務課 市民税係　☎22-3148

熊本地震により、被害を受けた方のうち、左記の要件を満たす方は、市民税及び国民健康保険税が減免されます。

●申請に必要なもの

▽認印▽申請者の身分が確認できる書類（保険証、運転免許証など）▽災害関連支出金（取壊し費用または除去費用）が確認できる書類▽保険金などで補てんされた金額が確認できる書類▽住宅補修明細書または家財損害明細書（様式の郵送が必要な方は、税務課市民税係へお問い合わせください。）

減免対象要件

▷災害により住宅または家財について生じた損害額（保険金、損害賠償金などにより補てんされるべき額を除く。）が、その住宅または家財の価額の10分の3以上であること

▷前年の合計所得金額が1,000万円以下であること（国民健康保険税の減免においては、国民健康保険に加入している世帯員と世帯主または擬制世帯主（※）の合計所得金額を合算し1,000万円以下であること）

▷市民税・国民健康保険税の所得割（所得の多寡に応じて算定される税額）が賦課されていること

減免措置の詳しい内容は、広報あそ平成28年5月号掲載の記事をご覧いただくか、税務課市民税係へお問い合わせください。

CITY INFORMATION

※擬制世帯主とは…国民健康保険の被保険者が属する世帯で、世帯主は国民健康保険に被保険者ではない場合があります。このような世帯を「擬制世帯」、世帯主を「擬制世帯主」といいます。

医療費等一部負担金猶予・免除

国保・後期高齢者医療・介護保険に加入している方へ

【熊本地震関連】医療費・介護サービス費の一部負担金の猶予・免除期間延長のお知らせ

ほけん課　☎22-3145

熊本地震により左記要件のいずれかに該当する方は、医療機関や介護サービス事業所などの窓口で、その旨を申告することで、一部負担金が猶予・免除されていますが、この取り扱いが**9月末日まで延長**されることとなりました。

なお、すでに一部負担金を支払われた方については、還付を受けられますので、左記をご確認のうえ、市役所ほけん課または各支所窓口に申請をお願いします。

一部負担金の猶予・免除要件

① 住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をされた人
② 主たる生計維持者が死亡しまたは重篤な傷病を負われた人
③ 主たる生計維持者の行方が不明である人
④ 主たる生計維持者が業務を廃止、または休止された人
⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人

※医療機関等での申告内容の確認の結果、各要件に該当しなかった場合は、後日、一部負担金をお支払いいただくことになります。

還付手続き

●**持参物**　▷領収書等　▷被災したことを証明する書類(り災証明書など)　▷被保険者証　▷印鑑　▷本人名義(国保は世帯主)の金融機関口座情報がわかるもの

●**申請先**　市役所ほけん課または各支所窓口

※重度心身障害者医療費、児童医療費、ひとり親家庭等医療費助成などを受けている場合は自己負担金のみ還付されます。

※すでに医療機関などで返戻を受けた医療費、介護サービス費は還付できません。

１０月からの取り扱い

平成 28 年 10 月以降、免除を受けるためには、**保険証と各保険者が発行する免除証明書を医療機関などの窓口で提示する必要があります。**この免除措置は免除対象被保険者が平成 29 年 2 月末までの間に受けた診療などについて適用しますので、ほけん課または各支所窓口に申請をお願いします。(持参物:被保険者証、被災したことを証明する書類(り災証明書など)、印鑑)

※県外に住民票を移して転出する場合、熊本地震の被災による一部負担金免除は、受けられなくなります。

※入院・入所時の食費・居住費などはお支払いいただく必要があります。

※国民健康保険・後期高齢者医療以外に加入されている方は、ご加入の健康保険組合などにご確認ください。

CITY INFORMATION

心臓・血管内科　人工透析
最新機器を利用した心臓血管診断の実施
在宅療養支援診療所　訪問診療
院長 坂梨俊彦
副院長 坂梨剛史・坂梨淳子
３人体制!!
動脈硬化外来を開設
医療法人　坂梨ハート会
さかなしハートクリニック
SAKANASHI HEART CLINIC
小里249番地の2
TEL 24-6262
広告

市　政　報　告　会

開かれた市政を目指し「市政報告会」を開催します

総務課 秘書広報係　☎22-3111

市政がより身近なものになるよう、市長をはじめ副市長、教育長、各部長が市民の皆さまに直接お会いし、熊本地震に関する今後の取り組みを中心に、市が現在取り組んでいる諸施策の説明や意見交換を行います。

この報告会は、市の施策に対する理解や信頼を深め、市民の皆さま方が市政への興味や関心を持っていただくことを目的に毎年開催しており、ことしも下記の日程で、市内11ヶ所で開催します。

市長が全ての会場に出席し、主な取り組みを分かりやすく説明します。また、市民の皆さまからのご意見をお受けし、市政に反映させていきたいと考えていますので、ぜひご参加いただきますようお願いします。

会場と日程

＜時間＞午後７時～９時まで

開催地区	期　日	会　場
波野地区	１０月　４日㈫	波野保健福祉センター
山田地区	１０月　５日㈬	山田小学校体育館
狩尾地区	１０月１１日㈫	旧尾ヶ石東部小学校体育館
乙姫地区	１０月１２日㈬	旧乙姫小学校体育館
黒川・役犬原地区	１０月１４日㈮	阿蘇小学校体育館
阿蘇西校区	１０月１８日㈫	阿蘇西小学校体育館
内牧地区	１０月２４日㈪	農村環境改善センター
中通地区	１０月２５日㈫	中通公民館
坂梨地区	１０月２６日㈬	坂梨公民館
宮地地区	１０月２８日㈮	就業改善センター
古城地区	１０月３１日㈪	古城公民館

※どの会場にお越しいただいても構いません。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

CITY INFORMATION

借金、離婚、相続、遺言、交通事故、刑事･･･など、ひとりで悩まずお気軽にご相談下さい。

受付時間：平日９時～１７時１５分　ＴＥＬ：０９６７－２２－５２２３　※完全予約制です。

法律相談料が変わりました。
・初回相談が、３０分まで無料になりました！
・初回３０分超また２回目以降は３０分３５００円です。
※経済的に余裕がない方は、法テラスの無料法律相談制度をご利用になれることがあります。お問合せ下さい。

阿蘇ひまわり基金法律事務所
阿蘇地域に根ざした法律事務所です。
熊本県弁護士会所属
弁護士　森　あい（もり　あい）

〒869-2612　阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203（阿蘇市商工会一の宮支所となり）

広告

家族や身近な人との関係を見つめ直し、
人権や差別について話し合う機会を持ちましょう。

人権作文

原爆資料館に行って学んだこと

山田小学校6年　小野穂希

原爆資料館に入ったら、いっぱい千羽鶴で文字が書いてありました。ぼくは、それを見て、千羽鶴で文字を作れるんだなと思いました。そして、円みたいになっているスロープを下りたら、とても暗くなっていました。入ったすぐに、原爆が落ちた時の長崎の映像があったので見ました。ぼくは、それを見て「かわいそう。」と言いました。それは、小さい子どもたちや動物が被爆していたからです。それも、三才ぐらいの子どもとかで、一番かわいい時だったからです。原爆は、大勢の命をうばうから、『原爆』という言葉を軽く言ってはいけないと思いました。その後、原爆のもたらした被害の大きさを周りの友だちに教えました。ぼくも、もう一回その映像を見ました。友達が、原爆で黒こげになった人や頭がい骨だけの人の映像を見て、びっくりして「うわっ。すごいね。」と言いました。原爆がみんなの命をうばったり、いろんなものをふき飛ばしたりしているから、「すごいね」と言ったと思いました。ぼくは、「かわいそう。電柱とか、重いものをふき飛ばしているからすごいど。」と言いました。

その次に、治療している写真やファットマンの模型などが展示してある所に行きました。そこには、原爆で皮膚が焼けただれ、黒こげになっている人を治療している写真が残っていました。ぼくは、それを見て、「こんなにひどいの初めて見たね。」と言いました。皮膚が焼けただれて、だらんとなっていました。そして、友達が、「うん。」と写真を見ながら、深くうなずきました。その後、ガラスが骨と骨の間に刺さっている実物を見ました。それは、原爆で割れたガラスが飛んで来て、手に刺さったものでした。ぼくは、その時に、原爆は想像がつかないほどの強さだと改めて実感しました。十一時二分で止まった時計を見て、十一時二分という時刻は、絶対に忘れてはいけないと思いました。それは、十一時二分というのは、長崎に原爆が投下された時で、ぼくも同じ九州に住んでいるからです。

その後、被爆者の人々の講話の映像を見ました。その被爆体験を話す人は、何十人もいました。それで、ぼくは、「こんなに話してくれる人がいてよかったね。」と言いました。バスガイドさんが、昔、被爆した人は家でかくされていたと言っていたのに、話してくれていたからです。友達は、映像を集中して見ながら、「うん。」と言いました。そして、先生が来て、「もう時間がないけん、行くばい。」と言いました。ぼくたちは、「はい。」と言いましたが、まだ見終わってなかったので、ちょっとメモをしました。全部の資料を見てなかったので、最後まで見てから行きました。

先生からのコメント

修学旅行で、長崎市の原爆資料館に行きました。穂希君は、事前学習で原爆がもたらした被害について調べ、そのことに対する関心を高めていました。原爆資料館では、原爆による被害を中心に調べたいと思っていたそうです。現地では、見学して分かったことを黙々とメモにとり、熱心に学習していました。

三歳の時が一番かわいいと思ったのは、従妹が三歳になった時に、歩いたり話したりする姿を見ていたからだそうです。「かわいそう」という言葉の背景には、自分の従妹の姿と重ねながら小さい子が亡くなった事実を受け止めていたこと、もっと生きたいのに亡くなった方がいらっしゃったことを考えながら見学していたことがあります。二人で思い出し直しをしていく時に、このことを話してくれました。まとめの学習で、この綴りをクラス全体に広げていくことで、平和や人権について一人一人がさらに考える機会にしていきたいと考えています。

人権作文　平成27年度　阿蘇市人権作文集「かけはし」より　※学年は平成27年度時点。

ZEH= 高断熱、高効率
エネルギー自給の家

渡辺建設株式会社
地域密着の工務店
渡辺建設株式会社
TEL　0967-34-0257
www.t-watanabekensetsu

ZEH=ゼロエネルギー住宅申請4月スタート
●断熱性能（断熱材、窓）、高効率の設備、ソーラーパネル（自給用電気）を設置。これが国の目指す省エネルギー住宅の形になります。
・28年度助成金が最高２１５万円！！
・渡辺建設はビルダー登録をしています。

広告